

県南 広域振興局長

提出者 EC南部コーポレーション株式会社
 住所 〒023-0003 岩手県奥州市水沢佐倉河字慶徳71番地
 氏名 代表取締役 菅原 正 聡

（法人にあつては、その名称及び代表者の氏名）

地球温暖化対策（変更）計画書

県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例第82条第1項（第82条第2項）の規定により、次のとおり提出します。

1. 事業者に関する事項

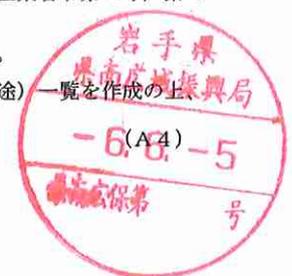
主たる工場又は事業場の名称	EC南部コーポレーション株式会社	*整理番号	
主たる工場又は事業場の所在地	岩手県奥州市水沢佐倉河字慶徳71番地	*受理年月日	年 月 日
エネルギー使用量	kl	*施設番号	
自動車の使用台数	129 台		
二酸化炭素の排出の状況	別紙のとおり。		
二酸化炭素の排出の抑制のための措置			
その他の地球温暖化の対策に関する事項			
変更年月日及び理由	年 月 日		
エネルギーの使用の合理化等に関する法律第19条第1項に定める連鎖化事業者	該当しない		

2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧

工場等の名称	工場等の所在地	エネルギーの使用量
		kl
		kl
		kl

備考1 *印の欄には、記載しないこと。

- エネルギー使用量の欄は県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例施行規則第39条第1項に規定する工場又は事業場に該当する場合に、自動車の使用台数の欄は同条第2項に該当する場合に、記載してください。
- エネルギー使用量については、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則（昭和54年通商産業省令第74号）第4条の方法により原油の数量へ換算した量を記載してください。
- 変更計画書の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させてください。
2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧の記載欄が足りない場合には、別に（別途）一覧を作成の上、添付してください。



別紙 その3 (自動車用)

1 二酸化炭素の排出の状況

自動車関係の二酸化炭素排出量 (5年度)

燃料別	自動車		二酸化炭素の排出	
	保有台数	燃料使用量	排出係数 (B)	排出量
ガソリン	91 (25)	100,954 ℓ	2.29 kg-CO ₂ /ℓ	231,197 kg-CO ₂
軽油	37 ()	491,061 ℓ	2.62 kg-CO ₂ /ℓ	1,286,318 kg-CO ₂
LPG	()	kg	2.99 kg-CO ₂ /kg	kg-CO ₂
電気		kWh	0.477 kg-CO ₂ /kWh	kg-CO ₂
その他	()		kg-CO ₂ /()	kg-CO ₂
合計	128 (25)			1,517,515 kg-CO ₂

- 備考 1 保有台数欄の () には、ハイブリッド車の台数 (内数) を記載してください。
 2 二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令 (平成11年政令第143号) の第3条の規定により算定してください。

2 二酸化炭素の排出の抑制のための措置

<p>【目標値】 令和5年を基準として3年間で二酸化炭素の排出量を6%削減させる。(各年2%目標)</p> <p>【具体的な取組】</p> <p>○エコドライブ アイドリングストップの実践。 急発進・急加速等の運転をしない。</p> <p>○輸送の合理化 遠距離現場に行く際はなるべく少ない台数で乗り合わせて向かう。 用途に合わせた車両を使う。</p> <p>○電動車 車輛の買換え時はなるべくハイブリッド車を購入するように心がける。 電気自動車の購入と活用を検討する。</p> <p>○自動車利用抑制 長期で遠距離の現場は、現場近くに宿泊する。 複数人で参加する研修などは乗り合わせて向かう。</p>
--

- 備考 主に次のことを記載してください。
- ・エコドライブの取組 (駐車時のエンジン停止、急発進や急加速の抑制等)
 - ・輸送方法の合理化に関する取組
 - ・電動車 (ハイブリッド自動車、電気自動車等) の導入
 - ・輸送業務以外での自動車利用の抑制に係る取組

3 その他の地球温暖化の対策に関する事項

<p>1.照明設備の適正管理</p> <p>①昼休みは一斉消灯</p> <p>②残業、休日出勤時は部分点灯</p> <p>③フロアの電球は全てLEDライトを使う</p> <p>2.紙・ダンボール・雑誌・ガラス瓶・空缶・ペットボトルなどは分別回収を徹底する</p>	<p>3.紙使用量の削減</p> <p>①使用済み用紙の裏紙の再利用</p> <p>②両面コピーの徹底</p> <p>③会議資料のコピー削減</p>
---	--